

富 山 県 の 最 低 工 賃 一 覧 表

1 ファスナー加工業 [発効年月日 平成25年5月23日]

工 程	規 格			金 額
	種 類	務歯サイズ	長 さ	
検査包装	CF (コイルファスナー) 止め製品	2CF 3CF 45CF 5CF	30cm以下	100本につき50円

2 ニット製造業 [発効年月日 平成13年4月4日]

(1) リンキングミシンによるかがり (糸始末を含む。) の業務

品 目	規 格		作業部位	金 額
	サ イ ズ	2.54cm(1インチ)当たりの針の本数		
ベビー用レギュラー 丸首セーター	80~90	7又は8	襟	46円
		12又は14		50円

(2) ミシンによる縫製 (糸始末又はゴムテープ入れを含む。) の業務

品 目	規 格	金 額
ベビー用レギュラー丸首セーター (ガーメント付きのもので、フリル、ワッペン等縫製付きのものを除く。)	サイズ	45円
ベビー用レギュラーレギンス (ガーメント付きのもので、2枚はぎかつシック付きのものに限る。)	80~90	54円

3 電気機械器具製造業 [発効年月日 平成14年5月16日]

品 目	工 程	規 格	金 額
電子部品	手工具 (ハンドプレスを除く。) を使用して電子部品1個につき2本又は3本のリード線を1度に切断	固定抵抗器、発光ダイオード、ダイオード、コンデンサー、トランジスター及び圧電ブザーでリード線が2本又は3本のもの	1回の切断につき 35銭5厘
リモコン	手はんだ (電子部品の差しを含む。また、基板をセットする専用の治具を使用するものに限る。)	発光ダイオード、電解コンデンサー、発振子でリード線が2本のもの及び端子で1工程における当該電子部品のはんだ付け点数が15点以上25点以下のもの	はんだ付け1か所につき 55銭8厘